

山口県報

平成30年
7月17日
(火曜日)

目次

- 告示
平成三十年度地籍調査事業計画に関する告示の一部改正（政策企画課）……………
- 公告
解除予定保安林（和木町）（森林整備課）……………
- 公告
公共測量の実施の終了（監理課）……………
- 教委公告
契約の締結……………

山口県告示第二百六十六号

平成三十年度地籍調査事業計画に関する告示（平成三十年山口県告示第九十五号）の一部を次のように改正する。

平成三十年七月十七日

二 調査地域中「大字椿東及び」を削る。

山口県知事 村岡 嗣 政

山口県告示第二百六十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から保安林の指定を次のとおり解除する予定である旨の通知があった。

平成三十年七月十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 解除予定保安林の所在場所
玖珂郡和木町大字和木字若宮の脇四四の九、四四の一〇
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

（二五八）公共測量の実施の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、周南市長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

平成三十年七月十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
公共測量（基準点測量及び出来形確認測量）
- 二 作業の地域
周南市大字富田
- 三 作業の期間
平成二十九年六月二十六日から平成三十年二月二十八日まで

公 告

契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

平成三十年七月十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 事務を担当する^がの名称及び所在地
やまぐち総合教育支援センター 山口市秋穂二島一〇六二番地
- 二 契約に係る物品等の名称及び数量
教育用ネットワークシステム 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成三十年六月十四日
- 五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 東京都江東区枝川一丁目
九番六号
- 六 契約金額
六千五百五十五万八千六百六十円
- 七 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の二第一項第八号に
該当するため
- 八 契約担当者
やまぐち総合教育支援センター所長 竹本 芳朗